

平成23年度 第3回川崎市教育改革推進協議会（摘録）

日 時 : 平成24年1月11日（水）18:00～20:00

場 所 : 第4庁舎4階 第6会議室

出席者 : 小松委員、高木委員、大下委員、松田委員、山田委員、松本委員、小原委員、
門倉委員、菊池委員、垣地委員（代理：田島中学校 元吉校長）

（事務局）金井教育長、平野総務部長、鈴木教育改革推進担当部長、海野教育環境整備推進
室長、高梨職員部長、渡邊学校教育部長、野本生涯学習部長
池谷生涯学習推進課長、広瀬企画課長 ほか

欠席者 : 田中委員

傍聴者 : なし

司 会 : 広瀬企画課長

〔配布資料〕

- ・川崎市の学校施設有効活用事業について
- ・トイレ発！明るく元気な学校づくり！！（当日追加資料）
- ・平成23年度第2回川崎市教育改革推進協議会の摘録
- ・川崎市教育改革推進協議会設置及び運営要綱
- ・川崎市教育改革推進協議会委員名簿

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 説明

「川崎市の学校施設有効活用事業について」 ※生涯学習推進課説明

① 学校施設有効活用事業について

[委員からの意見・感想など]

(委員)

- ・フロンティアプランに掲載してある開放校が資料と違うがなぜか。また、利用者が昨年度は減っているようだが、何か要因があるのか。

(事務局)

- ・改築等で使えない場合はカウントしていないので数の差がある。校庭・体育館は利用者がいっぱい飽和状態である。東日本大震災の影響もあって減っている部分もある。

② 今後（平成24年度）の取組について

[委員からの意見・感想など]

(委員)

- ・市民にとって悪くない制度だと思う。学校の設備を使えるのは、利用できる人の制限（学区内の住人など）はあるのか。

(事務局)

- ・顔の見える関係でやっていただいているところだ。

(委員)

- ・市内在住・在勤・在学が前提だが、遠くから利用しに来ている人も見受けられる。

(委員)

- ・権利意識ではなく、「使わせてもらう」くらいの気持ちでないといけないと思う。変な意識が出てこないようにすべきではないか。学校は児童のもの。
- ・小中学校の授業でダンスが導入されたと思うが、有効活用事業でダンスができるように整備していくというのは、子どものためなのか。

(事務局)

- ・学校の要望に基づいて整備していくのが基本なので、有効活用として共有できる整備もあるだろうという考え方。

(委員)

- ・自分の学校で登録している団体は23団体で、いずれも地域に関わりがある方。在住メンバーがいるということで大学生の利用もある。10年前からの関わりで認めている経過がある。
- ・PTAの会長に就くと、その後は開放委員会の代表と決まっているので、学校をよくわかっている方が担ってくれている。卒業式前に、普段体育館を使用している方々が自主的に体育館をピカピカにしてくれたこともある。ただ、利用できる枠はすでにいっぱいなので、新たに地域から使いたいと言われても、困る現状もある。

(委員)

- ・申し込み方法がわからないのだが、いつも使っている方の独占とも言えるのではないのか。先着順なのか。

(事務局)

- ・利用調整会議をしてもらっている。申し込みは各学校の利用調整会議に申し込む。

(委員)

- ・学校の中にある、ということもよくわからない。

(委員)

- ・学校に連絡をいただければ、開放委員会につないでいる。毎週使っているようなところがあつたら、1週おきにしませんかなどと調整をしている。地域の方を優先したいというのが本音。車で来るグループも以前はあつた。

(委員)

- ・開放委員会に教員も参加しているが、教員の仕事なのかなあと思うこともある。

(委員)

- ・学校施設を開放し、有効活用していくというのは、市民サービスの向上になるのか。

(事務局)

- ・一方通行のサービスとは限らないと思う。地域に支えていただける学校になるように、地域に開かれた学校になるような取組であつて、顔を合わせた利用調整を行うことで、学校に愛着を持っていただけることを期待している。

(委員)

- ・学校を開放していくとして、その管理は誰が担っていくのか。地域管理を請け負っている総合型スポーツクラブはいくらで受けているのか。
- ・実際に、開放委員会はどのくらいの委託料で動いているのかということも考えてもらいたい。専従する人が必要になる可能性もあるのではないか。地域教育会議などが活性化しているところはできるかもしれないが、管理していくには常駐する人が必要になるだろう。
- ・立地条件として、普通教室を開放していくことが可能なのか。

(事務局)

- ・開放中の事故については、学校ではなく教育委員会が責任をもつとしている。学校教育に支障がないことが前提の事業なので、危惧がある中では開放は進めない。

(教育長)

- ・幸区のケーススタディとして、区と連携して取り組んでいるところ。地域管理はどこの区

でも取り入れられるものではないと思っている。

(事務局)

- ・改築校ではすでに地域への開放が前提として、学校を共有財産として作っている。
- ・開放を行うのは普通教室のあるところにするのか、端にするか2つの考え方があるが、多くの学校では誰でも受け入れられる公共施設になっていない現状がある。少なくとも1階には地域の人が使えらるようトイレ等の基盤整備を行っている。
- ・小学校に余裕教室はないが、学年単位でクラスター（まとまり）を作ることで、空いた場所を交流の場所にするなど工夫している。

(委員)

- ・24年度のモデル事業にあるネットワーク化は開放委員会をつなげることを目的にしているのか。虹ヶ丘小学校のコミュニティルームの立ち上げに携わったのだが、コミュニティルームは市民の声からできた。管理者を置いているが、2つ目のコミュニティルームができなかったのは、この管理の面ではないかと思う。

(委員)

- ・資料3の利用実績についてだが、すごい利用率だと思った。新興住宅地にはコミュニティ施設がなく、自治会などが自前で持っているところもほとんどない。自治会の利用が増えていることはいいことだと思う。
- ・資料9のモデル事業では、地域の学習で数回シリーズの講座や学級を開きたいと思っても、市民館やいこいの家等も借りられるが、週1回など連続では借りにくい。利用可能な方法も検討してもらえたら力強い。

(委員)

- ・団体に属していればいいが、そうではない人もいる。町内会などに属していれば使いやすくなる人もいるのではないか。
- ・受益者負担は当然かなと思う。電気代だけでなく、事務費・人件費等もかかると思うので、電気代にとどまらずに、利用者の意識が変わるように周知してもいいのではないか。

(委員)

- ・教育においても「行政サービス」ということが言われた時期があった。「教育サービス」ではない。学校に対して、コミュニティに参加して学校に「参加」していくという意識が必要。「利用」という権利意識ではなく。学校が開放されて使っていくということも必要だが、ソフトの整備をして意識を変えていくことが必要だと思う。

(委員)

- ・虹ヶ丘コミュニティルームの管理者は無償・ボランティアでやっている。

(委員)

- ・これまでの地域のコミュニティとしては、まず学校をつくって、学校を拠点としたコミュニティを形成してきた歴史があると思っている。皆さんの意見を盛り込んで報告書にまとめたい。

(委員)

- ・受益者負担については、「実費＋学校施設維持の協力金」というのが理想だと思う。地域の人を使うのだから、協力金という概念は受け入れられるのではないか。実費だけでなく。お金を誰が集めていくのかという問題もあると思うが。

(委員)

- ・有効活用事業の中で町内会に貸すことが必ずしもいいとは思わない。校長の判断による目的外使用の許可もできる。理想論だが、学校でお茶を飲んでくれればいい。知らない人についていくなというより、知っているおじさん・おばさんが学校にいてくれる方がいいと思う。しかし、町内会長が忙しい。学校は地域のお預かりものということで考えてくださっているのはありがたいが、教員がいなくても学校を貸せるレベルなど、色々な段階で考えられたらいいと思う。

(委員)

- ・コミュニティの拠点としての機能として考えると、開かれた学校は非常に重要なこと。都市型コミュニティである中学校区との連動で、子ども向け施設であり、地域向け施設という両方の側面を持たないか。

(委員)

- ・はるひ野のように、PFIで管理人がいるのが理想ではないか。常駐できるかどうかは予算がないとできないこと。施設開放委員会では難しいと思う。
- ・利用団体など、バラバラになっているものをまとめていくのは難しい。コミュニティの話になっていくとこの有効活用のことと少しずれてしまうと思う。コミュニティとなる何かがあって、周りが動いていくものだと思うが、緩衝材となる間の人がいないとできない。単純な開放では、クレームというか問題が出ると思う。現役のPTA会長が委員長をやっている場合もある。歩みを止める必要はないが、担っている側のことも考えて欲しい。

(座長)

- ・子どもの教育の支障にならないようにというところで教職員の立場はどうか。

(委員)

- ・施設開放ありきではなく、学校は子どもたちが学ぶ場であるので、普通教室をどういう考えで開放していくのかを考えたい。
- ・職員もみんな地域のことを思っているが、学校に頼ってこられても、人がいない。人的ハードというところで難しい問題になっているのではないか。

(座長)

- ・プールがいい例ではないか。開放したら民業圧迫にならないのか。会議室も同様。なんでも公共施設だからと開放するのは、どうなのか。利用者にとってはいいことではあるのだが、民間からの新しいアイデアが生まれる可能性もあるのではないかと思う。
- ・教育の目的が第一優先。モデル事業をやりながら、成果と課題を検証していくというところなのだろう。

○「トイレ発！明るく元気な学校づくり！！」 ※事務局追加資料説明

- ・文部科学省が昨年作成、全国すべての学校に配布したもの。川崎の事例が掲載されているので、PRをお願いしたい。

(事務連絡後閉会)